

校長室から

(H30年度)

ひがしなら通心

茨木市立東奈良小学校 川上 隆 No. 5

平成30年4月23日(月)発行

週末からゴールデンウィークです！

さわやかな季候になりました。4月の終わりと5月のはじめにかけて、いろいろな祝日が設けられています。これらを「国民の祝日」といい、日本の美しい風習を育てつつ、よりよき社会、より豊かな生活を築き上げるために、国民こそって祝い、感謝し、記念する日としています。

4/29(日)は「昭和(しょうわ)の日」です。平成の前の時代を昭和と言っていました。大きな戦争を経験し、苦勞して日本の国を復興させ、今の豊かな時代を創ったことを顧みたり、これからの日本の国をどのようにしていくかを考えたりする日です。翌30日(月)が振替休日となります。

次は5/3(木)の「憲法記念日」です。昭和22年5月3日に日本国憲法が施行されました。6年生で勉強する「国民の権利及び義務」などのことです。この日は、日本国の成長を皆さんで支えていくことを願う日です。

5/4(金)は「みどりの日」と言います。さわやかな5月、この5月の自然に親しむとともに自然の素晴らしさや自然の恵みに感謝し、豊かな心を育む日です。この時期は、若葉が出てきて、緑の色もやさしい色となります。公園や野原などの美しい緑を意識して見ると緑の色にもたくさんの種類があることに気づきます。自然の創り出す美の世界に浸ってください。

そして5/5(土)は「子どもの日」です。子どもの人格を大切に、子どもの幸福のために何かを考える日です。世界中には食べ物が十分に手に入らない国や地域がたくさんあります。

また、みなさんと同じ小学生でも、生活のために、家族のために働いている子どももいます。

みなさんは、家族から大切にされ、子どもの日を祝ってもらおうでしょう。しかし、子どもの日には、もう一つ大切なことが記されています。それは「母に感謝する」ということです。皆さんが今日も元気に学校に来て、先生や友だちと一緒に勉強したり遊んだりすることができるのは、お家の方が皆さんを支えている



からです。子どもの日は「お母さんに感謝する日」でもあるのです。5/5には、みなさんからお母さんに、ぜひ感謝の言葉を伝えるようにしましょう。ちなみに、5/13(日)は「母の日」ですよ。

今年は、4/28(金)~30(月)と5/3(木)~5/6(日)の2回の連休があります。健康と安全に気をつけて、有意義な連休を過ごしてください。

<母の日> 母の苦勞をいたわって、感謝を表す日。

アメリカの起源は、1907年、一人の少女が、母親が好きだった白いカーネーションを教会で配ったのが発端とされる。日本には大正時代に紹介されたが、第二次世界大戦後の1949年頃からはアメリカになり、5月の第2日曜日となった。

水の事故に要注意です！

この時期に水の事故がよく起きています。

H24年、安威川で尊い2名の人命が失われた事故が、4月21日

H27年、本市小学3年生が溺れ、救急搬送された事故が、4月23日

H28年、福知山市で川遊びをしていた中学生の死亡事故が、4月24日

と、この時期に集中しています。

気温も上がり、水が恋しくなって身近な川に遊びに行くことがあるようです。ところが、気温が高くても水温が低いこの時期は、冷たい水に急につかると、筋肉が固まり体の動きが鈍くなったり、呼吸が乱れたりする「冷水反射」を起こしやすくなります。それが溺れる原因の一つとなっています。

連休中、子どもだけで川に遊びに行くことがないようにしてください。

みんなのためのルールブック

「あたりまえだけど、とても大切なこと」 ロン・クラーク 草思社

ルール30 だれかが何か落としたら、拾ってあげよう

だれかが何かを落としたのに気づいたら、いそいで拾ってその人に渡そう。

●たとえ落とした人のほうが近いところにいても、かがんで拾おうとするのが礼儀だ。